

## 事実確認:

# GoogleのDMAコンプライアンス違反

2024年3月7日のデジタル市場法(以下「DMA」)施行前の最後の数日間、Googleは曖昧なコンプライアンス計画の概要を発表したが、その中で自社がDMAに準拠していると誤って主張した。本ページにて真のコンプライアンスが実際にどのようなものかを正確に確認する。

**DMAでは:** 開発者（デベロッパー）は低価格に関して、消費者（ユーザー）と直接コミュニケーションを取ることができなければならない

- **第5条(4):** 「ゲートキーパー（大手企業）は、その目的でゲートキーパーのコアプラットフォームサービスを利用するかどうかに関わらず、ビジネスユーザーが、そのコアプラットフォームサービスまたはその他の方法で獲得したエンドユーザーに対して、さまざまな条件の特典を、無料で伝達および宣伝し、エンドユーザーと契約を締結することを許可するものとする。」

**Googleの提案内容:** デベロッパーが外部サイトにリンクするのを防止するため違法な料金を課す

- デベロッパーは、高額な料金を支払うことで、Googleの外部特典プログラムを介し、外部サイトへのハイパーリンクの設置が可能である。最初の2年間、Googleは自動更新サブスクリプションに対して12%(初期費用5%、継続費用7%)、その他のデジタル商品およびサービスに対して27%(初期費用10%、継続費用17%)を請求。2年間の期間終了後、アプリデベロッパーがGoogleが提供するサービスの一部をオプトアウトしない限り、Googleはデベロッパーに7%または17%の継続費用を請求することになる。

**DMAでは:** デベロッパーはゲートキーパーオペレーティングシステムに「無料」でアクセスできなければならない

- **第6条(7):** 「ゲートキーパーは、コアプラットフォームサービスと共に提供される、またはコアプラットフォームサービスをサポートするビジネスユーザーおよび代替プロバイダーに、それらの機能がオペレーティングシステムの一部であるかどうかに関係なく、ゲートキーパーがサービスを提供する際に利用可能または使用する、同じオペレーティングシステム、ハードウェア、またはソフトウェア機能との有効な相互運用性、および相互運用性の目的でのアクセスを無料で許可するものとする。」

**Googleの提案内容:** 連動に関する情報は非提供

- オペレーティングシステム経由で、Googleは、サードパーティのアプリストアや代替支払いシステムを、Google PlayストアやGoogle Play Billingよりも多くの問題を発生させ、Android上での機能を困難にする。このような差別的行為は、これらのサービスを利用するユーザーに対する抑止力として機能することになる。

## **DMAでは：**ユーザーとデベロッパーはアプリ内で購入する際に選択権を持つべきである

- **第5条(7):** 「ゲートキーパーは、そのゲートキーパーのコアプラットフォームサービスを使用し、ビジネスユーザーが提供するサービスに関連して、エンドユーザー、またはビジネスユーザーに、ゲートキーパーの識別サービス、ウェブブラウザエンジン、決済サービス、またはアプリ内購入の決済システムなどの決済サービスの提供をサポートする技術サービスの使用、提供、または連動を要求してはならない。」

## **Googleの提案内容: 代替支払い手段の提供に対してデベロッパーに手数料を課す**

- デベロッパーが代替の支払い手段を使用するには、Googleはユーザー選択請求(UCB)とデベロッパー限定請求(DOB)の2つのプログラムのいずれかに署名することを要求している。どちらのプログラムにも追加の要件と料金が伴い、デベロッパーにとって市場に真の競争をもたらすことや、ユーザーの選択肢が増えるわけではない。ユーザー選択請求(UCB)の場合、アプリデベロッパーはGoogleの手数料30/15%から4%を差し引いた全額を支払う義務があり、デベロッパー限定請求(DOB)の場合、アプリデベロッパーはGoogleの手数料30/15%手数料から3%を引いた全額を支払う義務がある。
- Googleの手数料と不必要な要件は、明らかに問題を生み出し、デベロッパーが第5条第7項を利用する意欲を阻害する仕組みとなっている。

## **DMAでは：**ユーザーはアプリをどこで入手するかを選択する権利を持つべきである

- **第6条(4):** ゲートキーパーは、オペレーティングシステムを使用する、またはそのシステムと連動するサードパーティのソフトウェアアプリケーションまたはソフトウェアアプリケーションストアのインストールと効果的な使用を許可し、技術的に有効にし、それらのソフトウェアアプリケーションまたはソフトウェアアプリケーションストアに、そのゲートキーパーの関連するコアプラットフォームサービス以外の手段でアクセスできるようにするものとする。

## **Googleの提案内容: すでにDMAを遵守していると虚偽の主張**

- GoogleのDMAコンプライアンスレポートの概要には、**第6条(4)**をどのように遵守するつもりであるかについての文言は含まれてない。これは、ゲートキーパーが2024年3月7日以前にすでにこの条項に準拠しているとみなしている為。
- しかし、**Google**はサードパーティのアプリストアを技術的に有効にするために何も行ってない為、これは不正確です。実際、これらのアプリストアの成功を妨げるさまざまな問題が発生している。

**DMAでは：**ゲートキーパーは公正、合理的かつ非差別的な態度で行動しなければなら

ない

- **第6条(12):** 「ゲートキーパーは、第3条(9)に基づく指定決定にリストされているソフトウェアアプリケーションストア、オンライン検索エンジン、およびオンラインSNSへのビジネスユーザーのアクセスについて、公正、合理的、かつ非差別的な一般条件を適用するものとする。」

### **Googleの提案内容: デベロッパーに問題のあるサービス料金を強制**

- Googleのコンプライアンス計画は、同じアプリストアサービスを使用するアプリが大幅に異なる利用規約に従うシステムを永続させているため、DMAの目的に真っ向から違反している。
- Googleは、手数料30/15%は同社とアプリデベロッパーとの間の「交渉力の不均衡」が原因だと主張しているが、実際はこれこそがGoogleの権力の強さを示している証拠となる。